

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	福山通運株式会社
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 小丸 成洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番1号
【電話番号】	(084) 924 - 2000
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務担当 桑本 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂一丁目13番6号
【電話番号】	(03) 3643 - 0292
【事務連絡者氏名】	執行役員 営業副本部長 矢木野 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	192,224	191,905	255,421
経常利益 (百万円)	10,506	11,145	13,448
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,310	7,006	7,538
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,206	11,633	9,107
純資産額 (百万円)	195,932	200,882	193,394
総資産額 (百万円)	382,866	398,195	375,051
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.44	29.72	31.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	25.59	27.25
自己資本比率 (%)	50.7	49.9	51.0

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.66	14.84

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第66期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、国際事業の新たな海外子会社としてFUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.を設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響は落ち着いてまいりましたが、急激な円安による原材料高や非正規雇用の拡大による賃金上昇の抑制などから、回復に停滞感がみられました。

貨物自動車運送業界におきましては、景気回復のもたつきから思うような輸送量の回復には至らず、また、原油価格が大きく下落するも燃料価格への効果は緩やかであり、加えて人件費をはじめとする輸送コストの上昇から、依然として厳しい経営環境下にありました。

このような状況のもと当社グループでは、商業小口荷物市場に特化し、顧客構造の見直しと運賃収受率の改善に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は1,919億5百万円（前年同四半期比0.2%減）となりましたが、営業利益は102億72百万円（前年同四半期比3.9%増）、経常利益は111億45百万円（前年同四半期比6.1%増）、四半期純利益は70億6百万円（前年同四半期比11.0%増）となりました。

これらをセグメント別に見た事業の概況は次のとおりであります。

運送事業におきましては、国内景気の低迷と天候不順などの影響により、取扱い物量は減少しましたが、商業小口荷物を中心とした単価是正による荷物構造の改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は1,681億23百万円（前年同四半期比0.8%減）、営業利益は94億56百万円（前年同四半期比6.8%増）となりました。

流通加工事業におきましては、前期に稼動した物流センターの稼働率向上のほか新規案件の受注に伴い、取扱い物量が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は88億97百万円（前年同四半期比4.6%増）、営業利益は2億5百万円（前年同四半期比52.1%減）となりました。

国際事業におきましては、利用運送事業では日本発着のみならず東南アジア域内の貨物取扱量の拡大を図ってまいりましたが、通関事業の取扱いは低調に推移しました。

以上の結果、売上高は46億49百万円（前年同四半期比1.3%増）、営業利益は4億7百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。

その他事業におきましては、賃貸施設や商品販売が堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は102億34百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は27億13百万円（前年同四半期比1.6%増）となりました。

(輸送及び収入の状況)

運送事業

貨物運送事業、港湾運送事業及びその他付帯事業に関する実績

() 輸送実績

車両所有状況	最大積載屯数 (屯)	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	
		台数 (台)	延最大積載屯数 (屯)	台数 (台)	延最大積載屯数 (屯)
大型車	6 ~ 12.5	3,865	41,061	3,916	42,187
	(トラクター)	257	-	241	-
	(トレーラー) 12.3 ~ 24	405	6,301	406	6,291
中型車	3 ~ 4.25	4,567	14,873	4,376	14,202
小型車	0.35 ~ 2	7,542	14,287	7,376	13,926
合計	-	16,636	76,523	16,315	76,606
車両稼働状況	稼働日数	191日		191日	
	延実在車両数	4,594千台		4,538千台	
	延実働車両数	3,190千台		3,152千台	
	車両稼働率	69.4%		69.5%	
	輸送屯数	8,426千屯		8,373千屯	
	総走行距離	376,794千km		368,934千km	

() 営業収入の地域別状況

区分	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	前年同四半期比 (%)
北海道・東北地区	15,989百万円	16,496百万円	103.2
関東地区	69,824百万円	72,872百万円	104.4
中部地区	30,234百万円	29,798百万円	98.6
近畿地区	55,172百万円	54,122百万円	98.1
中国・四国地区	45,727百万円	45,593百万円	99.7
九州地区	20,302百万円	21,084百万円	103.8
合計	237,251百万円	239,967百万円	101.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、発送運賃収入及びその他の付帯収入であり、状況を正確に表すため、地域間の内部売上高を含めて記載しております。

() 従業員1人当たりの月額営業収入

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比(%)
1か月平均営業収入	26,361百万円	26,663百万円	101.1
平均在籍従業員数	17,588人	17,133人	97.4
1人当たりの月額営業収入	1,498千円	1,556千円	103.8

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() 燃料の購入量及び使用量

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)			
	期首在庫量 (KL)	購入量 (KL)	使用量 (KL)	期末在庫量 (KL)	期首在庫量 (KL)	購入量 (KL)	使用量 (KL)	期末在庫量 (KL)
ガソリン	502	5,036	5,083	455	476	4,878	4,827	527
軽油	2,205	87,460	87,873	1,793	2,468	84,371	84,815	2,024

() 燃料価格の推移

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
ガソリン	145円	151円
軽油	111円	118円

(注)市場価格は、一般財団法人経済調査会発行の経済調査報告書・デジタル物価版に基づく第3四半期連結累計期間の1L当たりの平均値であります。

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比(%)
貨物運送事業	168,893百万円	167,664百万円	99.3
港湾運送事業	99百万円	129百万円	130.5
その他付帯事業	443百万円	330百万円	74.5
合計	169,435百万円	168,123百万円	99.2

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

流通加工事業

倉庫業及び流通加工業に関する実績

() 施設の状況

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成26年12月31日)
流通加工事業場	面積 655,060㎡ 事業所数 103か所	665,525㎡ 104か所

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比(%)
倉庫業	153百万円	159百万円	104.1
流通加工業	8,354百万円	8,737百万円	104.6
合計	8,508百万円	8,897百万円	104.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

国際事業

() 施設の状況

区分		前第3四半期連結会計期間末 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成26年12月31日)
保税蔵置場	面積	10,261㎡	10,976㎡
	設置数	9か所	9か所
通関業	許可取得状況	22か所	21か所

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比(%)
国際利用運送業	2,943百万円	3,086百万円	104.9
通関業	1,648百万円	1,562百万円	94.8
合計	4,591百万円	4,649百万円	101.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他事業

不動産の賃貸業及びその他の事業に関する実績

() 施設の貸付の状況

区分		前第3四半期連結会計期間末 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成26年12月31日)
不動産等賃貸業			
建物	面積	1,474,556㎡	1,485,936㎡
土地	面積	1,756,849㎡	1,756,849㎡
機器	台数	2,376台	1,672台

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比(%)
不動産等賃貸業	9,389百万円	9,710百万円	103.4
物品販売事業	2,864百万円	3,005百万円	104.9
コンビニエンスストア事業	989百万円	1,007百万円	101.8
損害保険代理業	295百万円	286百万円	97.1
労働者派遣業(委託業務)	1,426百万円	1,341百万円	94.1
その他事業	1,240百万円	1,273百万円	102.7
合計	16,205百万円	16,625百万円	102.6

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、状況を正確に表すため、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて231億44百万円増加し3,981億95百万円となりました。これは主に、現金及び預金などが増加したことにより流動資産が92億20百万円増加したことや、建物及び構築物や投資有価証券の増加などにより固定資産が139億23百万円増加したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて156億56百万円増加し1,973億12百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が増加したことなどにより流動負債が30億7百万円減少した反面、長期借入金が増加したことなどにより固定負債が186億64百万円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて74億87百万円増加し2,008億82百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加などにより株主資本が28億69百万円、その他有価証券評価差額金の増加などによりその他の包括利益累計額が44億76百万円それぞれ増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、健全な事業活動を通じて、「総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続ける」という経営理念を実践いたしております。また、現代社会において物流は国民生活の重要なライフラインの一つとなっており、当社はそれを担う企業であることを自覚し、多様化するお客様のニーズにお応えしていくと共に、輸送サービスの安全・安心の確保及び社会貢献にも積極的に取り組み、良き企業市民として社会的責任を全うしてまいります。

基本方針の実現に資する具体的内容

当社では、平成24年度を初年度とした第2次中期経営計画「Challenge, Change 2014」を策定し、より一層の企業価値の向上に努めております。この第2次中期経営計画では、「すべては、安全・安心をお届けするために」をコンセプトとし、当社が創業以来築き上げてまいりました品質力、創造力、現場力、環境力の“4つの力”が企業価値の源泉であるとの認識のもと、これらを経営方針の基本方針とし、経営目標の達成に取り組んでおります。この基本方針では、安全・安心なサービスの“品質力”を向上 営業基盤の強化による新たな価値を生み出す“創造力”の強化 人材育成による“現場力”の強化 地球“環境力”の拡充を掲げ、企業価値の更なる向上を目指しております。また、当社では、企業価値を高めるだけでなく、物流は電気、水道など同様に重要なライフラインの機能を果たすものであり、安全・安心な物流サービスを安定的に、かつ継続してすべての皆様にお届けしていくことを最重要課題とし、そのサービスの提供を通じて、社会の持続可能な発展のため、企業市民としての社会的責任を積極的に果たしていくことが使命であると考えております。

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続し発展させていくことが、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものと確信しております。

また、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、平成23年4月1日より執行役員制度を導入しております。また、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、当社取締役の任期は1年としており、豊富な経営経験を有する3名の社外取締役は、当社への有効な助言等を行うことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。

なお、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）においては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、（イ）当社社外取締役、（ロ）当社社外監査役、又は（ハ）社外の有識者（実績ある会社経営者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様にも適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは下記（ ）又は（ ）に該当する当社株券等の買付又はこれに類似する行為（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、あらかじめ本プランに定められる手続きに従うこととします。

（ ）当社が発行者である株券等（注1）について、保有者（注2）の株券等保有割合（注3）が20%以上となる買付

（ ）当社が発行者である株券等（注4）について、公開買付（注5）に係る株券等の株券等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者等の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する買付行為の概要、及び本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を当社の定める書式により日本語で記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを、当該買付者等に交付いたします。リストの交付を受けた買付者等は当社取締役会に対して、本必要情報を、日本語で記載した書面により提供していただきます。

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じ。

（注2）金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

（注3）金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じ。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下同じ。

（注5）金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じ。

（注6）金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じ。

（注7）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含む。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除いております。以下同じ。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要な設備の新設等

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画中の設備のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力 (㎡)
提出会社	名古屋南流通センター (名古屋市南区)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	2,614	平成26年9月	13,203
提出会社	堺支店 (堺市西区)	運送・流通 加工	自動仕分装 置	1,376	平成26年10月	-
東北王子 運送株	山形東根流通センター (山形県東根市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	2,300	平成26年4月	21,927

重要な設備の新設等

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (㎡)
				総額	既支払額				
提出会社	福山支店 (広島県福山市)	運送・流通 加工	自動仕分装 置	1,290	774	自己資金	平成26年 10月	平成27年 3月	-
提出会社	三郷支店(仮称) (埼玉県三郷市)	運送	土地	2,877	-	自己資金	未定	未定	38,053
提出会社	春日部支店(仮称) (埼玉県春日部市)	運送	土地	1,316	-	自己資金	未定	未定	36,278
九州福山 通運株	福岡北支店(注) (糟屋郡久山町)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	4,482	-	自己資金	平成26年 9月	平成28年 3月	27,227

(注) 当第3四半期連結累計期間において、事業所名を「福岡流通センター」から「福岡北支店」に変更しております。

重要な設備計画の変更

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、情報システム部のホストコンピュータは、完了予定年月を平成26年9月と予定しておりましたが、平成27年4月に変更しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

人手不足に伴う人件費の高騰など輸送コストの増加は、引き続き経営に多大な影響を与えております。

このようななか、当社グループは翌日配達網の拡充による輸送サービスの強化や長距離・重厚長大荷物の運賃は正などコストに見合う売上の確保に努めるとともに、モーダルシフトによる環境対策にも積極的に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

貨物自動車運送業界は、環境対策、安全対策、労務管理など事業者には課せられた責任は多岐にわたると認識しております。これらに限らず、社会的責任や安全安心といった経営理念に継続して取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	278,851,815	278,851,815	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	278,851,815	278,851,815	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	-	278,851	-	30,310	-	37,104

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,218,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,974,000	233,974	-
単元未満株式	普通株式 659,815	-	-
発行済株式総数	278,851,815	-	-
総株主の議決権	-	233,974	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式180株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 福山通運株式会社	広島県福山市東深津町 四丁目20番1号	44,218,000	-	44,218,000	15.85
計	-	44,218,000	-	44,218,000	15.85

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、単元未満を切捨てて表示しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員	輸送統括担当兼 安全統括室長	取締役専務執行役員	運行管理担当兼 安全統括室長	長原 永壽	平成26年10月15日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,379	25,214
受取手形及び売掛金	33,769	37,791
繰延税金資産	1,497	575
その他	3,101	3,287
貸倒引当金	280	181
流動資産合計	57,467	66,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	202,630	208,675
減価償却累計額	132,376	135,723
建物及び構築物(純額)	70,254	72,952
機械装置及び運搬具	60,016	63,390
減価償却累計額	49,742	51,314
機械装置及び運搬具(純額)	10,273	12,075
工具、器具及び備品	13,042	13,180
減価償却累計額	11,001	10,947
工具、器具及び備品(純額)	2,041	2,233
土地	187,334	187,143
建設仮勘定	3,168	4,854
有形固定資産合計	273,071	279,258
無形固定資産	4,223	5,310
投資その他の資産		
投資有価証券	33,042	39,436
繰延税金資産	1,873	1,963
その他	5,460	5,600
貸倒引当金	87	62
投資その他の資産合計	40,288	46,937
固定資産合計	317,583	331,507
資産合計	375,051	398,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,475	21,542
短期借入金	11,400	10,400
1年内返済予定の長期借入金	12,479	6,566
リース債務	999	100
未払法人税等	3,409	841
賞与引当金	2,996	1,220
その他	13,764	18,844
流動負債合計	62,524	59,516
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	40,759	56,881
リース債務	19	209
再評価に係る繰延税金負債	27,563	27,563
再開発費用引当金	2,089	2,089
債務保証損失引当金	13	13
退職給付に係る負債	20,065	20,519
負ののれん	24	0
その他	8,595	10,519
固定負債合計	119,132	137,796
負債合計	181,656	197,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金	37,102	37,102
利益剰余金	103,700	108,346
自己株式	17,906	19,683
株主資本合計	153,206	156,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,438	13,666
土地再評価差額金	30,617	30,617
為替換算調整勘定	52	65
退職給付に係る調整累計額	1,856	1,618
その他の包括利益累計額合計	38,252	42,729
少数株主持分	1,935	2,077
純資産合計	193,394	200,882
負債純資産合計	375,051	398,195

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	192,224	191,905
売上原価	177,691	176,919
売上総利益	14,532	14,986
販売費及び一般管理費	4,642	4,713
営業利益	9,890	10,272
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	614	767
負ののれん償却額	36	24
その他	331	497
営業外収益合計	986	1,292
営業外費用		
支払利息	293	271
金利スワップ評価損	-	45
その他	77	103
営業外費用合計	370	420
経常利益	10,506	11,145
特別利益		
固定資産売却益	140	3
投資有価証券売却益	543	106
負ののれん発生益	121	6
受取和解金	205	-
特別利益合計	1,011	116
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	333	67
減損損失	177	323
投資有価証券評価損	202	1
厚生年金基金脱退拠出金	32	-
特別損失合計	749	393
税金等調整前四半期純利益	10,767	10,868
法人税、住民税及び事業税	3,725	3,296
法人税等調整額	533	430
法人税等合計	4,258	3,726
少数株主損益調整前四半期純利益	6,509	7,141
少数株主利益	198	134
四半期純利益	6,310	7,006
少数株主利益	198	134
少数株主損益調整前四半期純利益	6,509	7,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,671	4,240
為替換算調整勘定	26	13
退職給付に係る調整額	-	237
その他の包括利益合計	2,697	4,491
四半期包括利益	9,206	11,633
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,995	11,484
少数株主に係る四半期包括利益	211	148

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、海外法人FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS(CAMBODIA) INC.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67条本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

これに伴う当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金及び当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	306百万円
支払手形	-	1,702

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	7,454百万円	8,229百万円
のれんの償却額	126	130
負ののれんの償却額	36	24

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,193	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	1,193	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,188	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,173	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	169,435	8,508	4,591	182,535	9,689	192,224
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	6,516	6,516
計	169,435	8,508	4,591	182,535	16,205	198,741
セグメント利益	8,854	428	406	9,689	2,671	12,360

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業(委託業務)等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,689
「その他」の区分の利益	2,671
全社費用(注)	2,470
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	9,890

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「運送事業」セグメントにおいて営業活動から生じる損益の継続的なマイナス、または地価の著しい下落が認められる資産グループについては、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また除却予定となった資産については、当該資産の使用価値を零としてそれぞれ当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該特別損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、「運送事業」が110百万円であります。また、報告セグメント以外の減損損失の計上額は67百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「運送事業」セグメントにおいて、連結子会社が当該会社の自己株式を取得したことにより116百万円の負ののれん発生益を計上しております。また、報告セグメント以外の負ののれん発生益の計上額は5百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	168,123	8,897	4,649	181,670	10,234	191,905
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	6,390	6,390
計	168,123	8,897	4,649	181,670	16,625	198,295
セグメント利益	9,456	205	407	10,069	2,713	12,783

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業（委託業務）等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	10,069
「その他」の区分の利益	2,713
全社費用（注）	2,511
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	10,272

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円44銭	29円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,310	7,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,310	7,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	238,645	235,760
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	25円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	38,095
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

第67期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当につきましては、平成26年11月7日開催の取締役会におきまして、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,173百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

福山通運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 井 康 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。